

電気主任技術者について

工学研究科電気電子情報工学専攻博士前期課程において別記、授業科目の単位数を修得し卒業すると、実務経験によって第1種、第2種、第3種の電気主任技術者免状の交付を受けることができます。

また、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令改正（平成6年4月1日）により、本学電気電子情報工学科、電子情報フロンティア学科の卒業者に限り、在学中の単位不足を本学大学院工学研究科電気電子情報工学専攻博士前期課程在学中に、別記大学院授業科目もしくは学部の授業科目で補うことができます。

（1）免状取得に対して必要とする実務経験（平成6年4月1日省令改正）

免状の種類	実務内容	経験年数
第 1 種	電圧 5 万ボルト以上の電気工作物の工事、維持または運用	卒業前の経験年数の 2 分の 1 と卒業後の経験年数との和が 5 年以上
第 2 種	電圧 1 万ボルト以上の電気工作物の工事、維持または運用	卒業前の経験年数の 2 分の 1 と卒業後の経験年数との和が 3 年以上
第 3 種	電圧 5 0 0 ボルト以上の電気工作物の工事、維持または運用	卒業前の経験年数の 2 分の 1 と卒業後の経験年数との和が 1 年以上

（2）免状の種類と保安監督のできる範囲

免状の種類	保安の監督のできる範囲
第 1 種	すべての事業用電気工作物（電氣的設備のみ、以下同じ）の工事、維持および運用
第 2 種	構内 - 電圧 1 7 万ボルト未満の電気工作物の工事、維持および運用 構外 - 電圧 1 0 万ボルト未満の電気工作物の工事、維持および運用
第 3 種	構内 - 電圧 5 万ボルト未満の電気工作物の工事、維持および運用 構外 - 電圧 2 万 5 0 0 0 ボルト未満の電気工作物の工事、維持および運用 （出力 5 0 0 0 キロワット以上の発電所を除く）

電気主任技術者免状等の詳細については、下記問い合わせ先にご確認ください。

【問い合わせ先】（財）電気技術者試験センター

〒104-8584 東京都中央区八丁堀 2-9-1
秀和東八重洲ビル 8階
電話 03-3552-7691
<http://www.shiken.or.jp>

(3) 履修すべき授業科目および単位数

(大学院工学研究科電気電子情報工学専攻博士前期課程 2011年度以降入学者適用)

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（平成5年通商産業省令第60号） 第1条第1項に規定する科目	本 学 開 講 科 目		新学校等認定基準 ＝ 修 得 す べ き 最 低 単 位 数
	大学院授業科目名	単 位	
1．電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	○波動電子工学特論 ○電磁界理論の応用 電子デバイス工学特論 物性工学特論 回路学特論 電子回路特論 電気電子材料工学特論 半導体工学特論 量子エレクトロニクス	2 2 2 2 2 2 2 2 2	19単位以上
2．発電，変電，送電，配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	○電力システム工学特論 ○エネルギーシステム工学特論	2 2	10単位以上
3．電気及び電子機器，自動制御，電気エネルギー利用並びに情報伝達及び処理に関するもの	○制御工学特論 ○パワーエレクトロニクス	2 2	12単位以上
4．電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	○電気工学特別実験 ○電気工学特別実験 ○電気工学特別実験 ○電気工学特別実験	1 1 1 1	6単位以上
5．電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	—	—	2単位以上

注) 1 ○印は必ず単位を修得しなければならない科目。

2 在学中に，学部の授業科目か上記科目で補うことができます。ただし，各科目区分毎に1科目に限られます。

(電気電子情報工学科/電子情報フロンティア学科)

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令(平成5年通商産業省令第60号)第1条第1項に規定する科目	本学開講科目				卒業までに修得すべき最低単位数
	平成24年度から平成25年度入学者		平成18年度から平成23年度入学者		
	授業科目	単位	授業科目	単位	
1.電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	- 電気磁気学 - 電気磁気学 - 電気磁気学演習 - 電気回路 - 電気回路 - 電気回路演習 - 計測工学 - 電子回路 - 応用電子物性工学 - 量子電子工学 - 光波電磁波 - 電子回路 - 基礎電気数学	2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2	- 電磁解析のスキル - 電磁解析のスキル - ユニット演習 -電気磁気学演習- - 回路設計のスキル - 回路設計のスキル - ユニット演習 -電気回路演習- - 計測工学 - 電子回路基礎 - 電子生命アウェアニクス - 量子電子工学 - 光波電磁波 - デジタル電子回路 - 電気数学	2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2	19単位以上
2.発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	- エネルギー工学 - 電力工学 - 電気法規 (電気施設管理を含む) - 高電圧工学 - 基礎電子物性工学 - 物性科学	2 2 2 2 2 2	- エネルギー工学 - 電力工学 - 電気法規 (電気施設管理を含む) - 高電圧工学 - システム数学 - ナノ物性工学基礎 - 物性科学	2 2 2 2 2 2 2	10単位以上
3.電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝達及び処理に関するもの	- 電気機器 - 電子デバイス - 基礎制御工学 - 電気応用 - 通信工学基礎 - デジタル信号処理 - コンピュータ - コンピュータ - 情報ネットワーク - 情報システム基礎 - 半導体工学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	- 電気機器とパワーエレクトロニクス - 電子デバイス - 制御メカトロニクス論 - 電気応用 - 情報通信メディア論 - デジタル信号処理 - コンピュータ - コンピュータ - 情報ネットワーク論 - 情報システム基礎 - 半導体工学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	12単位以上
4.電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	- 電気電子情報実験A - 電気電子情報実験B - 電気電子情報実験C - 電気電子情報実験D	1.5 1.5 2 2	- 電子情報実験A - 電子情報実験B - 電子情報実験C - 電子情報実験D	1.5 1.5 2 2	6単位以上
5.電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	電気機器設計製図	2	電気機器設計製図	2	2単位以上

注) 1 ○印は必ず単位を修得しなければならない科目。

2 平成6年4月1日省令改正により、該当学科在学中の不足単位は、「科目等履修生」として各科目区分毎に1科目にのみ、卒業後3年以内に履修することができる。または、本学大学院(工学研究科電気電子情報工学専攻博士前期課程)在学中に、学部の授業科目が大学院科目で補うことができる。